

昭和62年版 婦人労働の実情 概 要

昭 和 62 年 10 月

労 働 省 婦 人 局

I 昭和61年における婦人労働の概況

昭和61年の我が国経済は、60年秋から始まった急激な円高が続き、生産活動が停滞傾向を続けるなど、景気の足取りは緩やかなものとなった。このようなかで婦人労働については次のような動きがみられた。

1 就業・雇用の状況

(1) 女子労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,395万人で前年に比べ28万人、1.2%増と、男子（30万人、0.8%増）の伸び率を上回って増加したため、労働力人口総数に占める女子の割合は上昇し39.8%となった。

(2) 女子労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は50年の45.7%を底に58年まで上昇を続けたが、その後3年連続してわずかながら低下しており、61年は48.6%となった（第1表）。

女子労働力率を年齢階級別にみると、前年に比べ若年、中年層で上昇している一方、高年齢層では低下した。

第1表 労働力人口、労働力率の推移

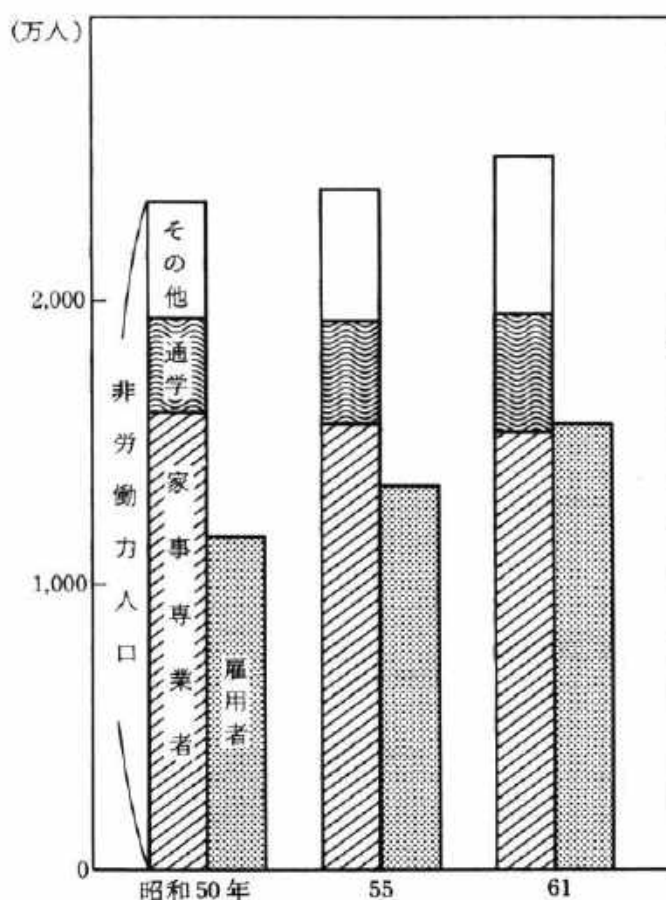
年	総 数		女		労働力人口 に占める 女子の割合	女子労働力率
	労働力人口 万人	伸び率 %	労働力人口 万人	伸び率 %		
昭和50年	5,323	—	1,987	—	37.3	45.7
51	5,378	1.0	2,010	1.2	37.4	45.8
52	5,452	1.4	2,070	3.0	38.0	46.6
53	5,532	1.5	2,125	2.7	38.4	47.4
54	5,596	1.2	2,160	1.6	38.6	47.6
55	5,650	1.0	2,185	1.2	38.7	47.6
56	5,707	1.0	2,209	1.1	38.7	47.7
57	5,774	1.2	2,252	1.9	39.0	48.0
58	5,889	2.0	2,324	3.2	39.5	49.0
59	5,927	0.6	2,347	1.0	39.6	48.9
60	5,963	0.6	2,367	0.9	39.7	48.7
61	6,020	1.0	2,395	1.2	39.8	48.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- (3) 女子の非労働力人口は2,506万人で、前年に比べ34万人(1.4%)増加した。このうち、家事専業者は1,542万人(前年比14万人、0.9%増)、通学者は416万人(同9万人、2.2%増)となっている。

家事専業者を雇用者との比較でみると、59年に初めて雇用者が家事専業者を2万人上回り、以後その差を拡げ、61年には雇用者が家事専業者を42万人上回っている(第1図)。

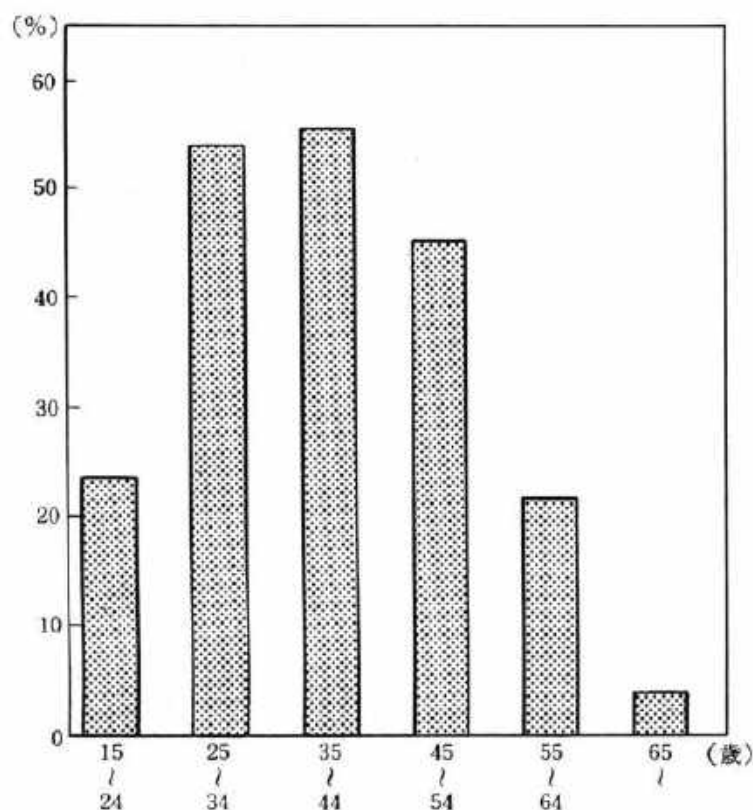
第1図 主な活動状態別女子非労働力人口及び
女子雇用者数の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

また、女子非労働力人口のうち30.2%が就業を希望しており、年齢階級別にみると、25～44歳層では5割を超える就業希望者がいる（第2図）。

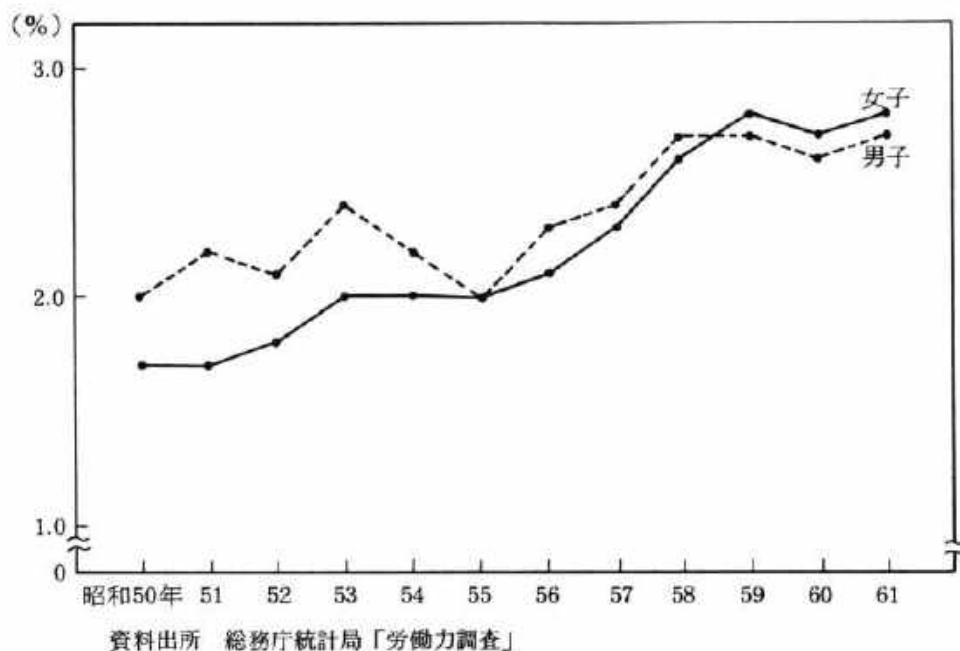
第2図 女子年齢階級別就業希望率（非労働力人口）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」
(昭和61年2月)

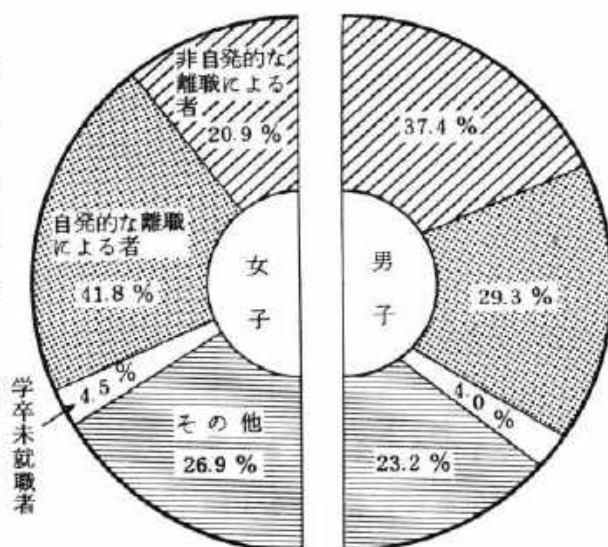
- (4) 女子就業者は2,327万人で、前年に比べて23万人、1.0%の増加となった。
- (5) 女子完全失業者は67万人と前年を4万人上回り、完全失業率も2.8%と前年を0.1ポイント上回った。実数、率ともこれまでで最も高い水準となった（第3図）。

第3図 完全失業率の推移



女子完全失業者を求職理由別にみると、自己の都合による自発的離職者が、完全失業者全体の41.8%と最も多く、定年や解雇等企業の都合による非自発的離職者が20.9%となっている。非自発的離職者(37.4%)が最も多い男子と様相を異にしている(第4図)。

第4図 求職理由別完全失業者構成比



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」
(昭和61年)

- (6) 女子雇用者は1,584万人で前年に比べ36万人、2.3%増加した。増加数、増加率とも男子（31万人、1.1%）を上回ったため、雇用者総数に占める女子の割合は、前年に比べ0.3ポイント上昇し36.2%と高まった（第2表）。

第2表 雇用者数の推移

年	総 数		女		男		雇用者総数に占める女子の割合
	雇 用 者	伸び率	雇 用 者	伸び率	雇 用 者	伸び率	
	万人	%	万人	%	万人	%	%
昭和50年	3,646	—	1,167	—	2,479	—	32.0
51	3,712	1.8	1,203	3.1	2,509	1.2	32.4
52	3,769	1.5	1,251	4.0	2,518	0.4	33.2
53	3,799	0.8	1,280	2.3	2,519	0.0	33.7
54	3,876	2.0	1,310	2.3	2,566	1.9	33.8
55	3,971	2.5	1,354	3.4	2,617	2.0	34.1
56	4,037	1.7	1,391	2.7	2,646	1.1	34.5
57	4,098	1.5	1,418	1.9	2,680	1.3	34.6
58	4,208	2.7	1,486	4.8	2,722	1.6	35.3
59	4,265	1.4	1,518	2.2	2,747	0.9	35.6
60	4,313	1.1	1,548	2.0	2,764	0.6	35.9
61	4,379	1.5	1,584	2.3	2,795	1.1	36.2

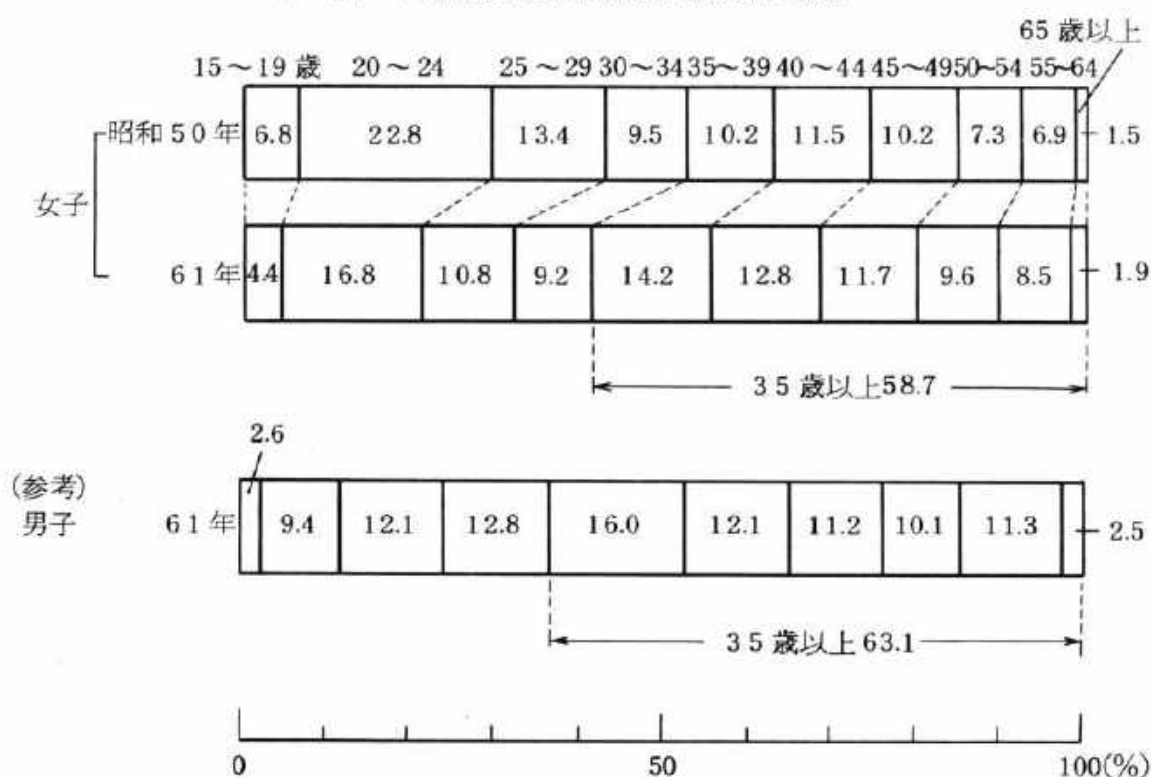
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- (7) 女子雇用者が最も多く就業している産業はサービス業の475万人（女子雇用者総数に占める割合30.0%）で、製造業の435万人（同27.5%）、卸売・小売業、飲食店の423万人（同26.7%）がこれに次いでいる。

61年に増加数の大きかったのは卸売・小売業、飲食店（15万人、3.7%増）、サービス業（11万人、2.4%増）で、この2産業は堅調に雇用の伸びを示している。一方、製造業は景気の動向等を反映し、前年保合いとなった。

- (8) 女子雇用者が最も多く就業している職業は事務従事者の522万人(女子雇用者総数に占める割合33.0%)で、次いで技能工、生産工程作業者の352万人(同22.2%)、専門的・技術的職業従事者の217万人(同13.7%)、販売従事者の192万人(同12.1%)となっている。61年に増加数の大きかったのは事務従事者(15万人、3.0%増)で、次いで販売従事者(9万人、4.9%増)、専門的・技術的職業従事者(6万人、2.8%増)となっている。
- (9) 年齢階級別に女子雇用者をみると、団塊の世代に当たる35～39歳層で20万人増加したほか、中高年齢化が進み、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は58.7%と前年を0.4%上回った(第5図)。

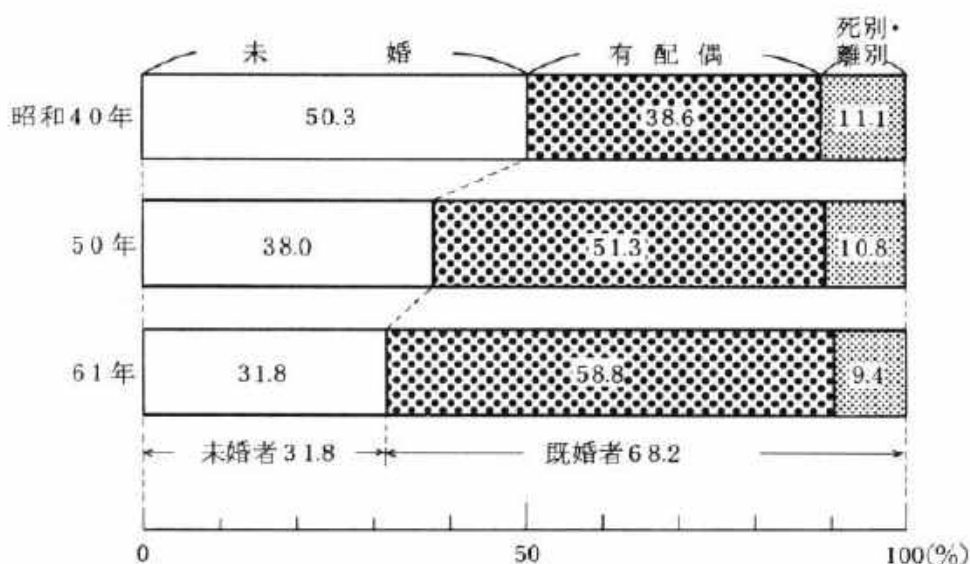
第5図 年齢階級別女子雇用者構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- ⑩ 中高年女子雇用者の増加に伴い、有配偶者の割合も高まり、61年には58.8%を占めている。これに、死別・離別者を加えた既婚者の割合は68.2%となった(第6図)。

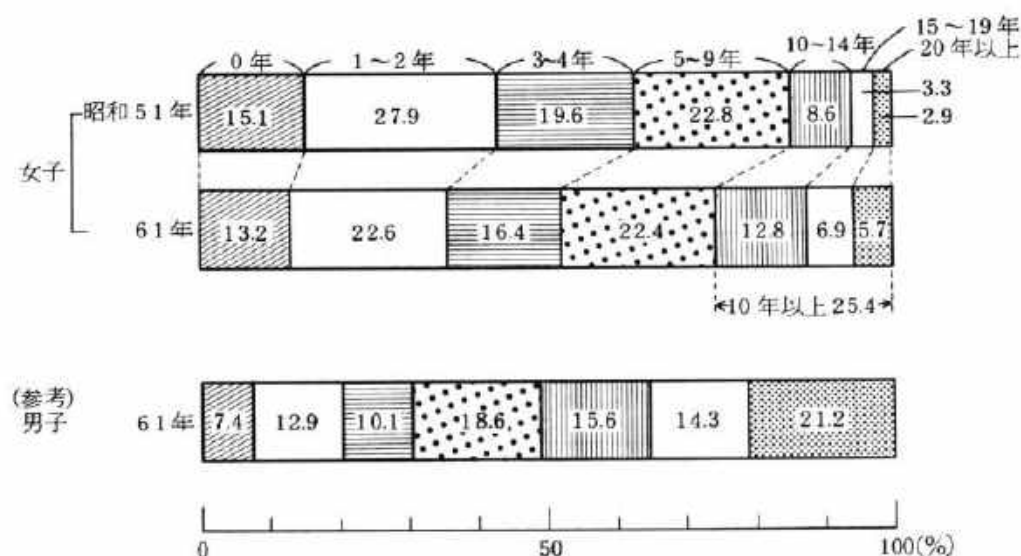
第6図 配偶関係別女子雇用者構成比の推移(非農林業)



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- ⑪ 進学意欲の高まりの中で、女子雇用者の中には高学歴の者が増加している。女子新規就職者のうち短大・大学卒の占める割合は61年には35.4%となった。また、女子雇用者に占める短大・大学卒の割合も、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、61年には19.2%となっており、10年間に倍増している。
- ⑫ 女子雇用者の勤続年数は長期化しており、パートタイムを除く女子雇用者の平均勤続年数は61年には7.0年となった。また、女子雇用者の4人に1人は10年以上の勤続者(25.2%)となっている(第7図)。

第7図 勤続年数階級別労働者分布の推移
(産業計、企業規模計)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

2 労働市場の状況

- (1) 61年の労働力需給は、景気の動向を反映し前年の緩やかな改善から一転し、年間を通じて緩和した状態となった。一般労働市場（新規学卒者、パートタイム労働者を除く。）の動きをみると、新規求人数は前年に比べて7.3%減と前年までの増加から減少に転じた。産業別にみると、製造業で18.6%と大幅に減少した。

一方、新規求職者は前年に比べて0.8%増とわずかに増加した。この結果、新規求人倍率は0.86倍（60年0.93倍）、有効求人倍率は0.58倍（60年0.64倍）と前年を下回った。

- (2) パートタイム労働市場をみると、新規求人数は前年に比べ12.9%増と一般労働者が減少している一方で大幅に増加した。産業別にみると、サービス業、卸売・小売業、飲食店で大幅な伸びを示しており、また、製造業でも7.6%増となっている。

一方、新規求職者も、前年に比べ15.9%増と、新規求人数を上回る高い伸びを示した。この結果、新規求人倍率は1.53倍、有効求人倍率は1.44倍と前年をやや下回ったものの、求人数が求職者数を大幅に上回って推移している（第3表）。

第3表 産業別新規求人数（月平均）

産 業	一般（学卒及びパートタイムを除く）		パートタイム	
	新規求人数(人)	対前年比(%)	新規求人数(人)	対前年比(%)
計	331,870	△ 7.3	48,957	12.9
建設業	66,061	5.0	673	20.2
製造業	98,089	△18.6	13,182	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	353	△10.0	—	—
運輸・通信業	20,260	△ 3.0	1,566	28.9
卸売・小売業、飲食店	68,269	△ 7.1	20,472	17.3
金融・保険業	8,094	2.4	1,312	20.5
不動産業	1,839	1.0	—	—
サービス業	63,209	△ 1.4	11,144	18.1

資料出所 労働省「職業安定業務統計」（昭和61年）

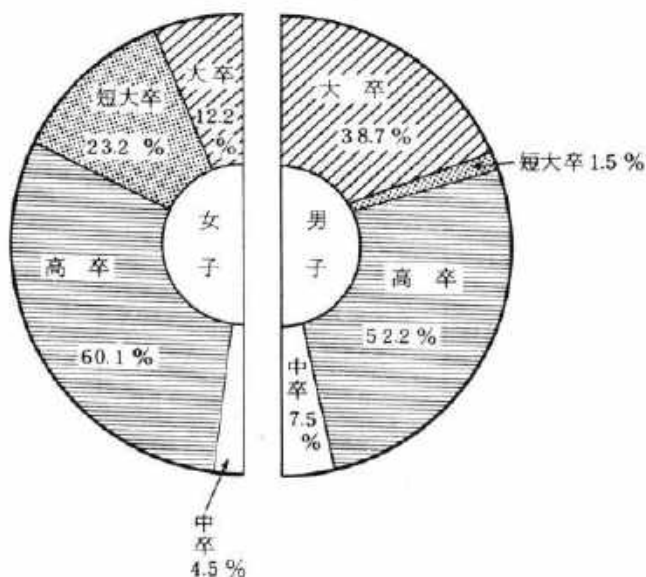
注）1 産業別は主要産業を掲げた。計は全産業を含んでいる。

2 パートタイムは主要産業のみ掲げた。

- (3) 女子新規学卒就職者のうち、短大・大卒者は35.4%を占めており、その就職先はサービス業が最も多く、次いで製造業、卸売・小売業、飲食店となっている。

次に学卒就職者の過半数（6割）を占める高卒者の求人倍率は1.29倍（60年1.47倍）、また、中卒者の求人倍率は1.98倍（60年2.00倍）で、ともに前年を下回った。その就職先は製造業が最も多く、次いで、卸売・小売業、飲食店となっている（第8図）。

第8図 新規学卒就職者の学歴別構成比
(昭和61年3月卒)



資料出所 文部省「学校基本調査」

3 女子雇用者の労働条件等

- (1) 61年の女子1人平均月間現金給与総額は20万2,664円、前年比3.8%増となり、男子の伸び(3.3%増)を若干上回った。
- (2) 女子新規学卒者の初任給は、中卒が9万3,700円(2.2%増)、高卒が10万8,500円(2.2%増)、高専・短大卒が12万500円(3.0%増)、大卒(事務系)が13万8,400円(3.7%増)で、全体的に初任給の伸びは低くなっている。
- (3) 初任給の男女間格差をみると、男子100に対し、中卒、高卒で94.0、高専・短大卒で95.3、大卒(事務系)で96.6となっており、大卒(事務系)では格差は縮小している。
- (4) 61年の女子1人平均月間総実労働時間は162.2時間で、前年に比べて0.1%減少した。一方、男子は181.9時間(前年比0.6%減)で、女子の労働時間が月間で19.7時間短い。

- (5) 61年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の平均実収入は45万2,942円で、前年に比べ名目1.8%、実質1.4%の増加となり、その伸び率は前年を下回った。

実収入のうち世帯主の収入は37万3,267円、妻の収入は3万7,393円で、実収入に占める妻の収入の割合は8.3%と前年を0.3ポイント上回った。

また、共働き世帯の1世帯当たり1か月の平均実収入は48万1,684円で、前年に比べ2.8%増加した。うち妻の収入は9万7,941円で前年に比べ1.8%増となり、実収入に占める割合は20.3%となっている。

4 パートタイム労働の動向

- (1) パートタイム労働者を週間就業時間が35時間未満の非農林業短時間雇用者とみなすと、61年には503万人と500万人を上回った。うち女子は352万人で、前年に比べ19万人、5.7%増加し、パートタイム労働者全体の70.0%を占め、また、女子雇用者全体の22.7%を占めている(第9図)。

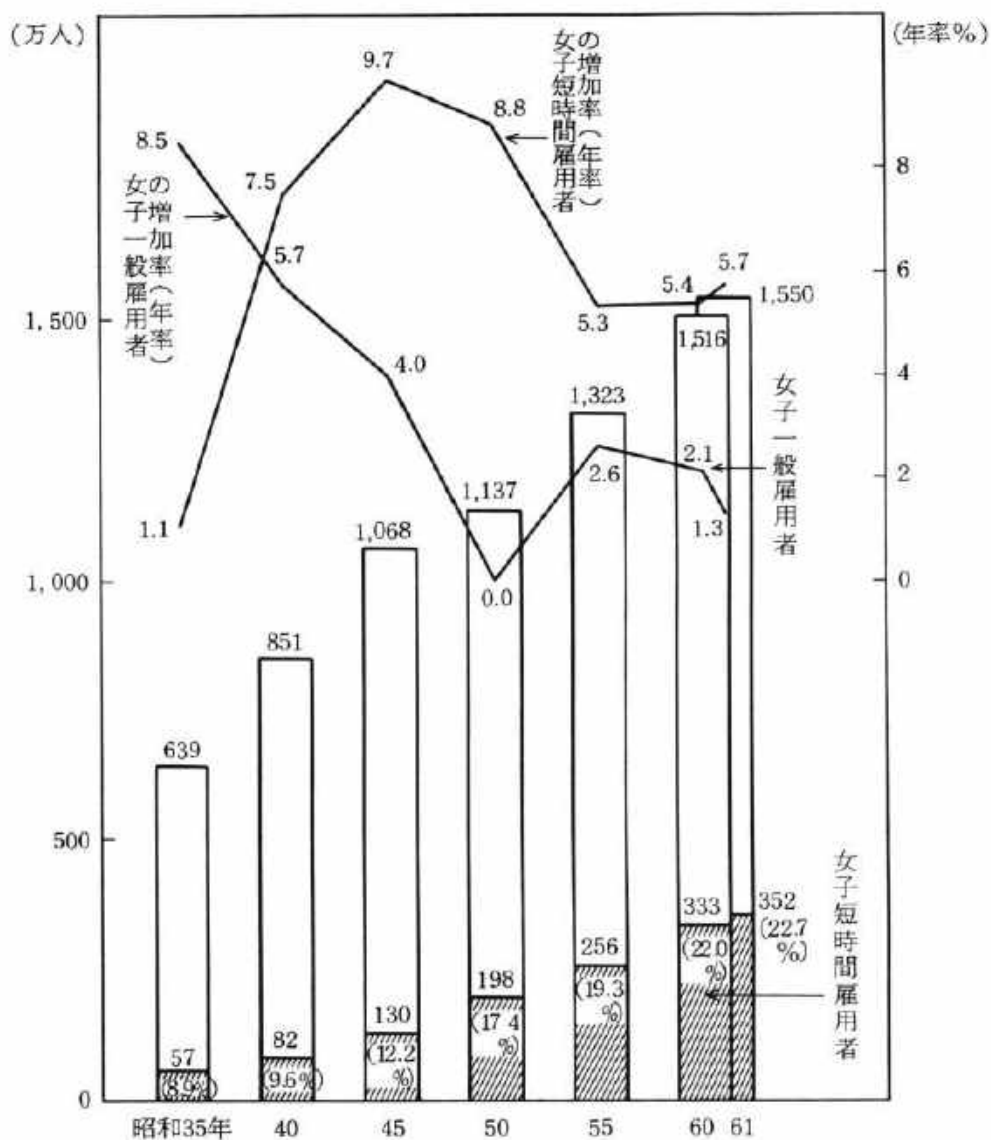
- (2) 女子パートタイム労働者の就業分野を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が35.2%と最も多く、次いでサービス業、製造業となっている。

また、企業規模別にみると、1～29人規模で51.1%と小規模企業に約半数の者が就労している。

- (3) パートタイム労働者の賃金はほとんどが時間給で決められており、61年6月には1時間当たり610円で前年に比べて2.5%上昇した。産業別にみると、サービス業697円、卸売・小売業、飲食店606円、製造業575円で、この産業間格差は縮まる傾向にある。企業規模別にみると、1,000人以上規模で645円、100～999人規模で614円、10～99人規模で593円と規模間格差は比較的小さい。

- (4) 61年6月の女子パートタイム労働者の1日の平均所定内労働時間は6時間、1か月の平均実労働日数は22日である。

第9図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



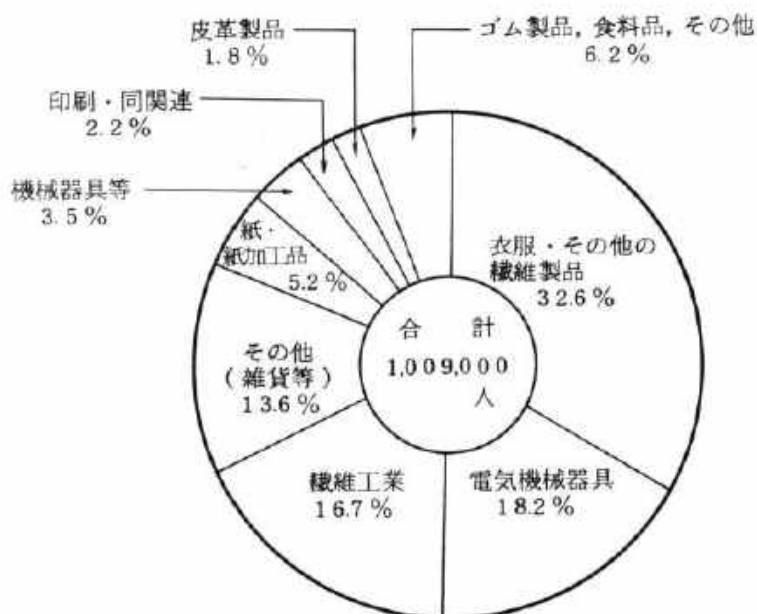
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 「雇用者」とは、雇われている者（常雇、臨時雇及び日雇）及び会社、団体の役員をいう。ただし、休業者は除く。
2. 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
3. 「一般雇用者」とは、週間就業時間が35時間以上の者をいう。
4. ()内は、雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
5. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

5 家内労働の動向

- (1) 家内労働者は108万人で前年に比べ6.0%減と、家内労働者の減少が続いている。このうち家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者は99万8,000人、また、女子は100万9,000人であり、家内労働者のほとんどは女子の内職者が占めている。
- (2) 女子家内労働者の就業分野をみると、衣服の縫製や織物、電気機械器具の組立、玩具、人形、造花等の加工に従事している（第10図）。

第10図 業種別女子家内労働者構成比



資料出所 労働省「家内労働概況調査」（昭和61年）

- (3) 女子家内労働者の1日当たりの平均就業時間は5.8時間、1か月の就業日数は20.4日であり、工賃は1時間当たり344円となっている。

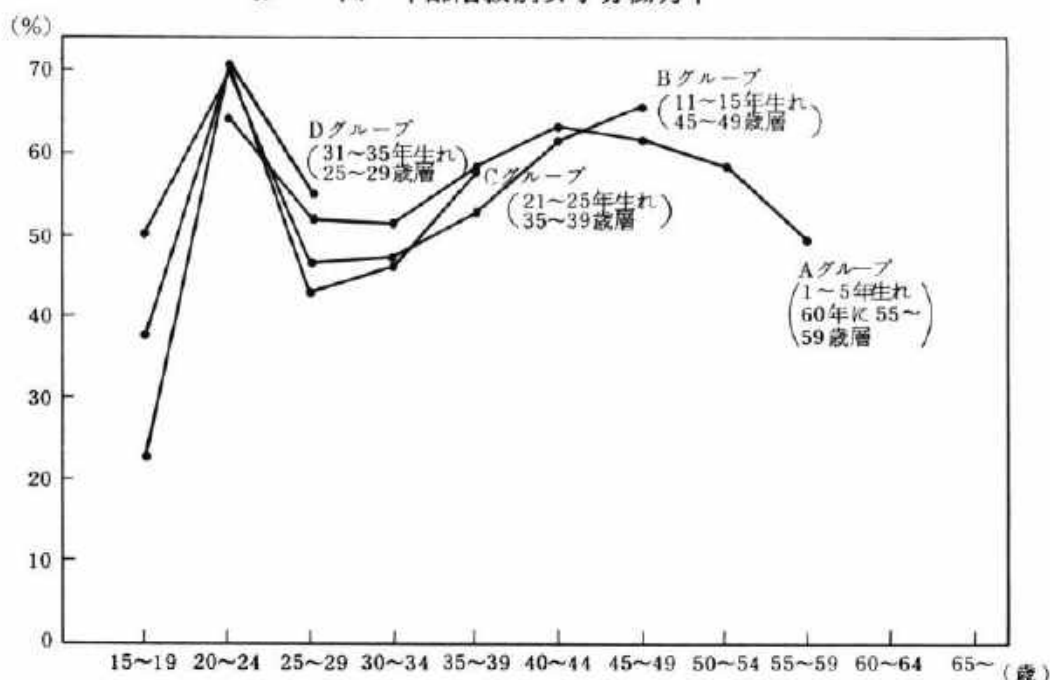
II 婦人労働の構造的変化

1 世代別にみた婦人労働の状況

昭和50年代に入って以降、サービス経済化の進展による第3次産業分野での女子雇用需要の増大や、家庭主婦層など女子の就業意欲の高まりから、女子の雇用者は著しく増加しているが、このような変化を、国勢調査によるコホート（同時出生集団）の動きから長期的にみると次のとおりである。

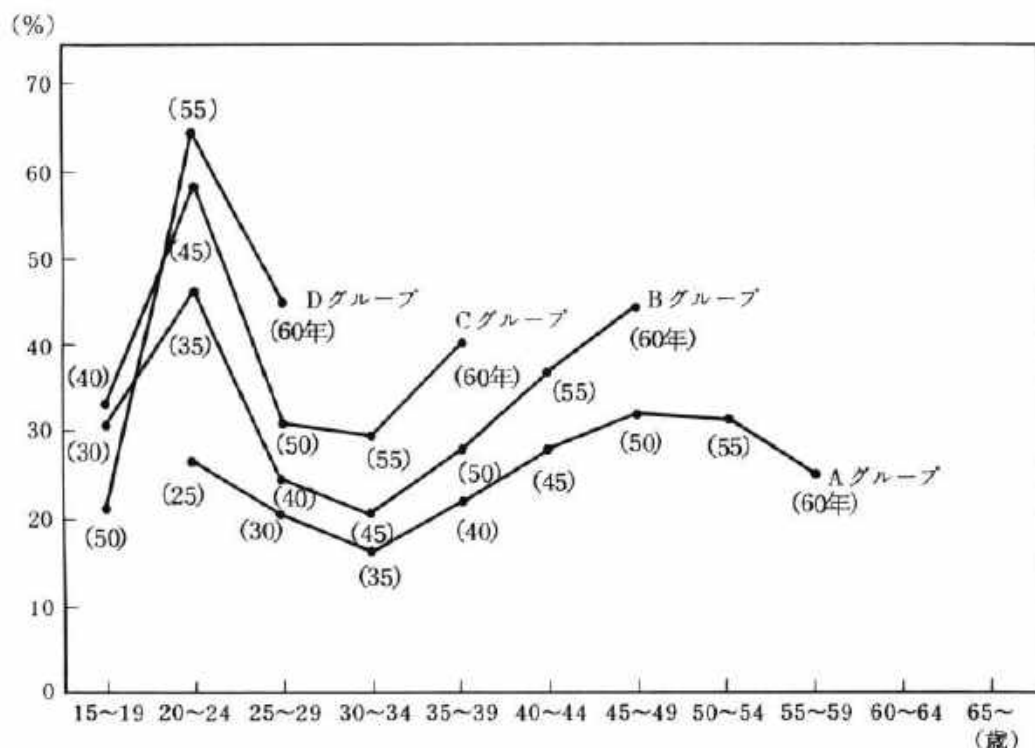
- (1) 労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）及び雇用労働力率（15歳以上人口に占める雇用者の割合）の世代別の年齢階級別カーブ（M字型カーブ）は、世代が若くなるにつれて鋭角化、すなわち、山はより高く、谷はより低くなり、その差が増大しているが、昭和60年に25～29歳になる若い世代では、労働力率、雇用労働力率の水準が他の世代に比べ結婚、出産年齢で谷にあたる25～29歳層^{B群に}で著しく上昇しており、これまでの鋭角化とは異なる動きを示している（第11図、第12図）。結婚、出産期に離職する者が減少してきたとみられる。

第11図 年齢階級別女子労働力率



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」（昭和25年、30年、35年、40年、45年、50年、55年、60年）以下同じ。

第12図 年齢階級別女子人口に占める雇用者の割合（雇用労働力率）



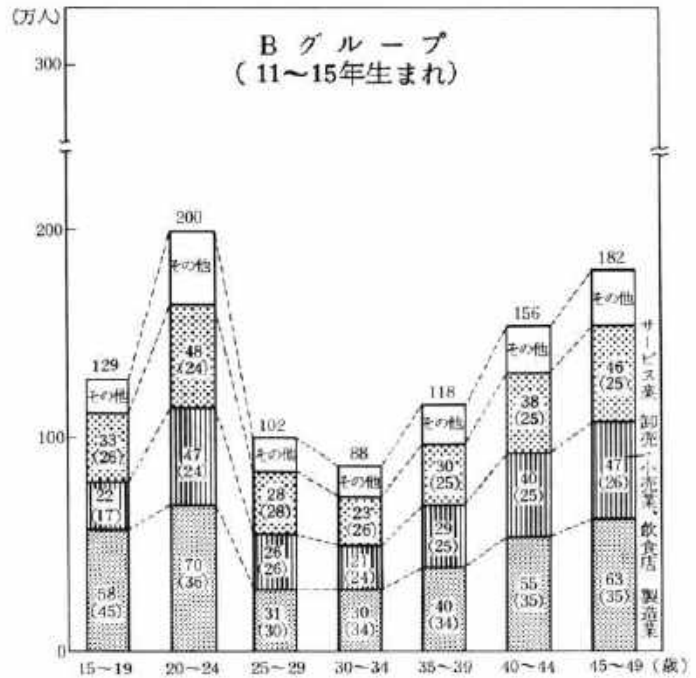
資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) ()は暦年

- (2) 各世代共通に、55年、60年の年齢時に労働力率、雇用労働力率が著しく上昇しており、特に雇用労働力率に顕著に現われている。これには、50年以降の女子雇用者の著しい増加が反映している。
- (3) 雇用労働力率は、若い世代になるにつれM字型カーブ全体が上方に移行しているが、これは就業者全体の中で雇用者の割合が高まっていることによる。
- (4) 世代別に産業別雇用者の推移をみると、高い年齢世代ほど製造業の構成割合が高く、若い世代ほどサービス業の割合が高い（第13図）。

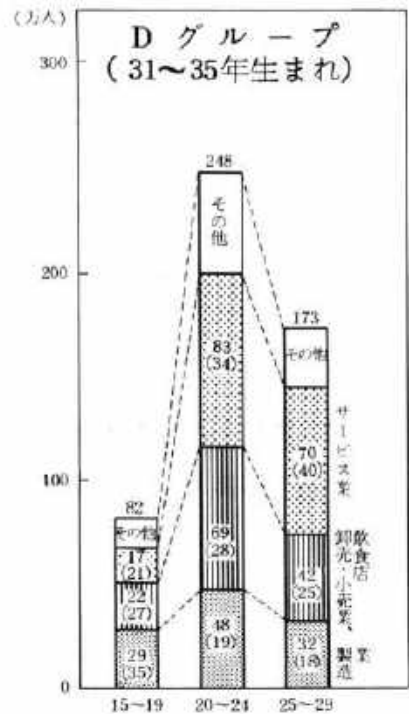
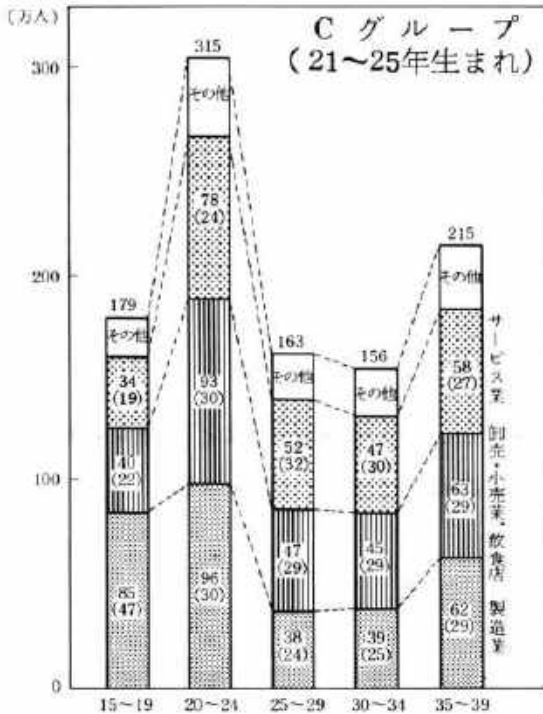
第 1 3 図 年齢階級別、産業別女子雇用者数

(5) 再雇用時には比較的製造業に就業する者が多い。
また、結婚、出産時に離職する者は製造業で比較的多く、サービス業で少ない。サービス業での雇用者の増加が、全体として結婚、出産時の労働力率及び雇用労働力率の上昇に影響しているとみられる。



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) ()内は産業計を100とする割合である。



2 地域別にみた婦人労働の状況

国勢調査に基づき、昭和40年、50年、60年の都道府県別婦人労働の状況をみると次のとおりである。

- (1) 女子労働力率は、昭和60年に鳥取、福井が57.5%で最も高く、奈良の37.6%が最も低くなっており、最高県と最低県で19.9ポイントと男子（最高静岡83.4%、最低熊本76.2%で7.2ポイント差）に比べ地域による差が大きい。

一般的に農村地域で労働力率は高く、大都市地域及びその周辺地域で低い。

地域別労働力率の推移をみると、40～50年にかけてはどの県でも低下しているが、50～60年には労働力率の高い県では引き続き低下し、労働力率の低い県では上昇に転じている（第4表）。

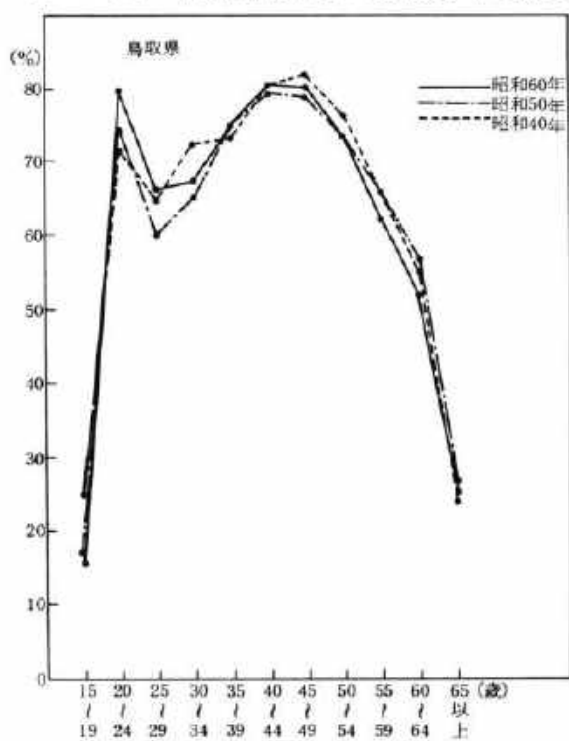
第4表 労働力率の推移

労働力率の高い地域				労働力率の低い地域			
都道府県名	昭和40年	昭和50年	昭和60年	都道府県名	昭和40年	昭和50年	昭和60年
	%	%	%		%	%	%
鳥 取	60.1	58.8	57.5	奈 良	42.7	35.7	37.6
福 井	63.3	58.7	57.5	兵 庫	44.2	39.8	42.2
長 野	61.1	56.8	56.5	神 奈 川	39.5	37.3	42.7
島 根	58.7	56.7	55.2	沖 縄	—	37.9	43.1
富 山	58.7	55.3	54.7	大 阪	42.3	39.4	43.5

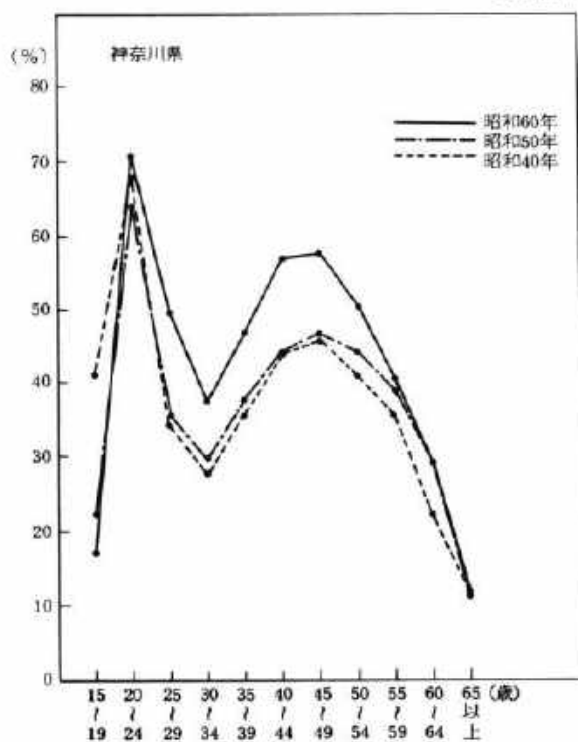
資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

また、年齢階級別に女子労働力率をみても、労働力率の高い県（鳥取県）ではM字型の山と谷との差は比較的小さく、40年、50年、60年のM字型カーブに大きな相異はみられない。一方、労働力率の低い県（神奈川県）では山と谷との差が比較的大きく、また、60年には25～29歳層から50～54歳層で大幅に上昇している（第14図）。

第14図 年齢階級別女子労働力率の推移



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」



(2) 女子雇用者の増加率を高度成長期を含む40～50年間と経済成長率の鈍化した50～60年間で比較すると、東北、北陸、中・四国、九州等農村地域の多い県では50～60年間の伸びが40～50年間を下回っており、一方、大都市地域の都府県では50～60年間の伸びが大きく、また、関東地方を中心とする地域では両期間を通じて高い伸びを示している（第5表）。

第5表 雇用者数の増加率の推移

	都道府県名	40～50年	50～60年	40～60年
		%	%	%
50 / 60 年の 伸びが 40 / 50 年を 大幅に 下回った 県	青 森	48.9	39.4	107.7
	岩 手	51.9	37.1	108.2
	宮 城	56.3	43.2	123.9
	福 島	51.9	35.6	106.0
	新 潟	44.8	26.2	82.7
	富 山	39.0	28.6	78.8
	鳥 取	48.5	17.6	74.7
	香 川	37.7	21.4	67.2
	熊 本	47.0	33.3	95.9
40をび 50を通 年、示 50して 1、高 50いた 60県 年伸	宮 崎	47.3	32.0	94.4
	茨 城	60.7	59.9	157.0
	栃 木	42.0	42.8	102.7
	埼 玉	59.4	69.5	170.1
	千 葉	76.9	73.1	206.2
50が回 1、40 60った 年50都 の年府 伸を県 び上	滋 賀	35.7	44.0	95.4
	東 京	4.0	26.2	31.3
	神 奈 川	35.7	53.2	107.9
	愛 知	16.4	36.3	58.7
	大 阪	11.4	33.5	48.7
	兵 庫	17.5	30.5	53.3

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

- (3) 女子雇用者比率は、60年に神奈川（81.7%）が最も高く、次いで、東京、大阪、埼玉、兵庫、福岡と大都市地域及びその周辺県で高く、一方、鹿児島（56.7%）、岩手、青森、山梨、和歌山、茨城と農村地域で低くなっている。

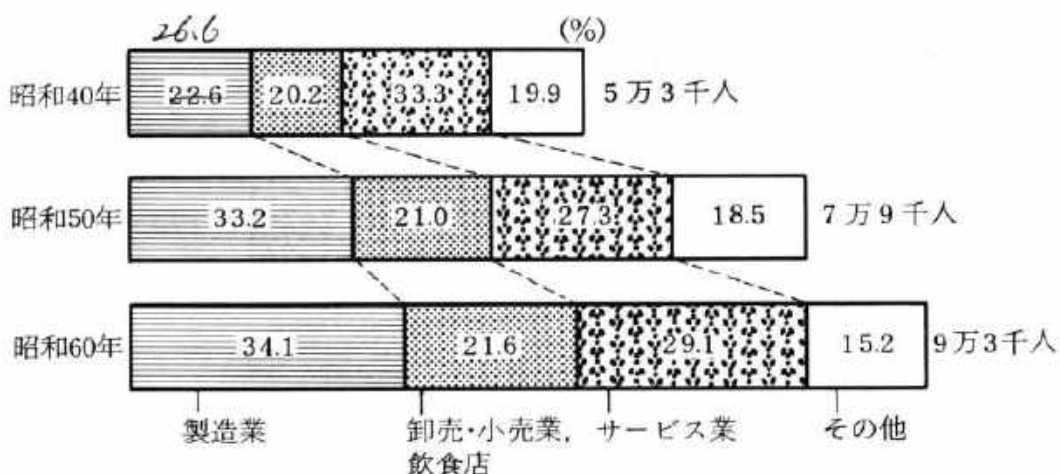
なお、女子雇用者比率と女子労働力率の関係をみると、労働力率の高い県で雇用者比率は低く、労働力率の低い都府県で雇用者比率が高い。

- (4) 産業別、職業別構成の推移を労働力率が高く、かつ、雇用者比率は低い鳥取県と、労働力率は低いが、雇用者比率が高い神奈川県についてみると、鳥取県では、高度成長期に工場の地方進出もあり、製造業での雇用者の増加が著しく、技能工、生産工程作業員及び労務作業員の割合が高くなっており、一方、神奈川県ではサービス業及び卸売・小売業、飲食店の割合の高まりが著しく、職業別には、事務従事者の割合が高く、さらに、専門的・技術的職業従事者の上昇が著しくなっている（第15図）。

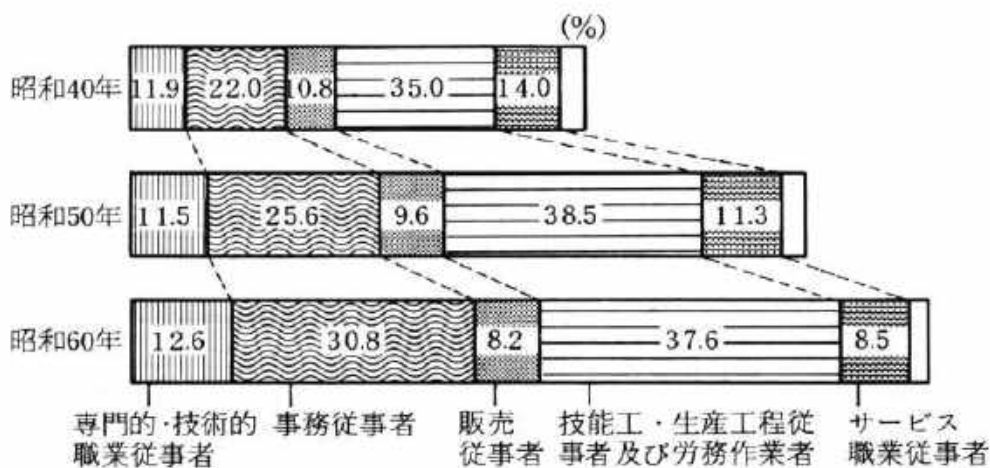
第15図 女子雇用者の産業別、職業別構成比の推移

鳥 取 県

(産業別構成)



(職業別構成)

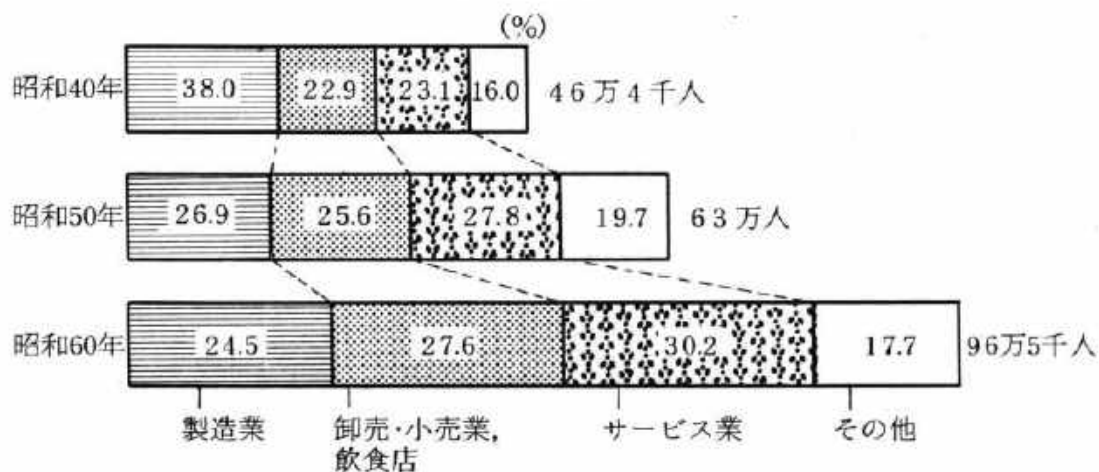


資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

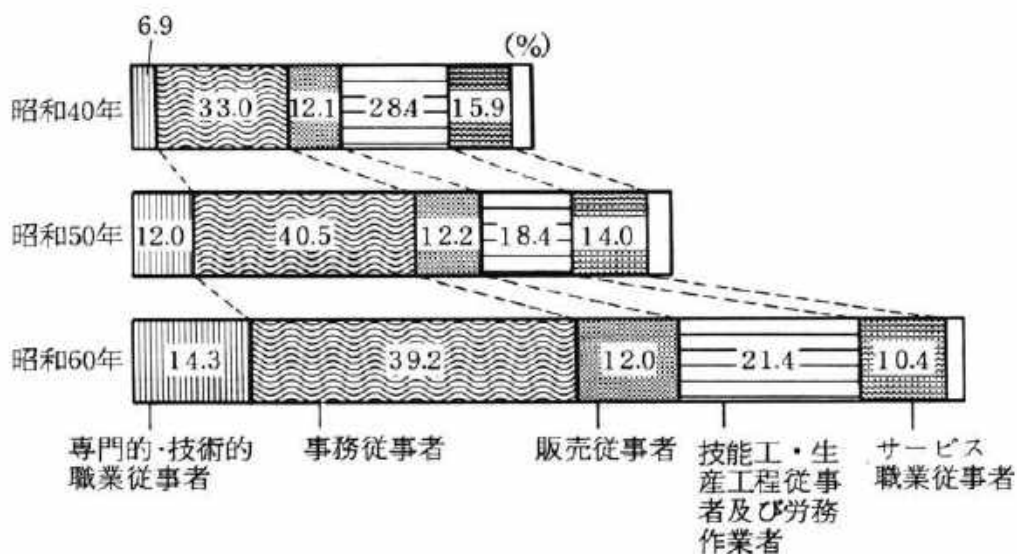
注) 職業別構成比は、40年、50年は20%抽出、60年は1%抽出集計結果による。

神奈川県

(産業別構成)



(職業別構成)

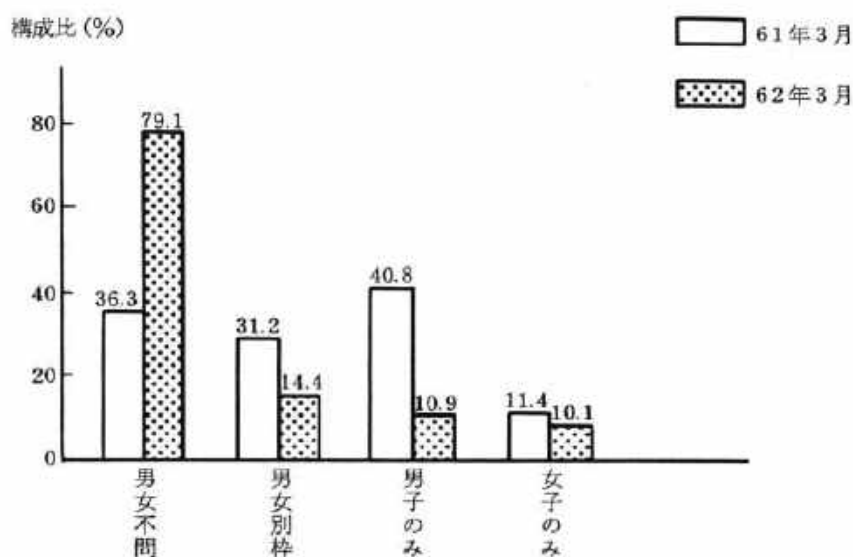


3 男女雇用機会均等法の施行と婦人労働

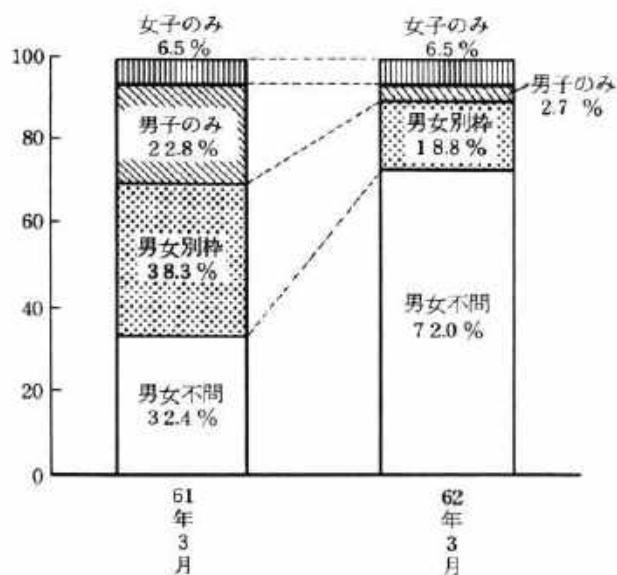
昭和61年4月に施行された男女雇用機会均等法への対応状況をみると、募集・採用から定年・退職・解雇に至る各局面において、雇用管理を法の要請に沿ったものに改善している企業が多く認められ、女子を積極的に活用していこうとする傾向がうかがえる。

- (1) 新規大学卒業者に対する求人は「男子のみ」の求人が減少し、「男女不問」とする求人が増加しており、大卒女子に対する企業の門戸が広がっている（第16図、第17図）。

第16図 性区分別求人状況（企業数）（M.A.）



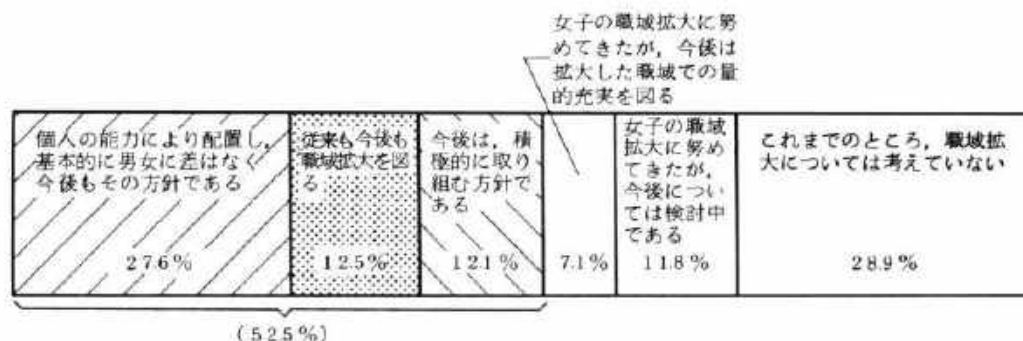
第 17 図 性区分別求人状況（求人数）



資料出所 (財) 女性職業財団「昭和62年3月新規大学卒業生採用計画調査」
(昭和61年8月)

- (2) 女子の職域拡大に積極的な姿勢を示す企業は52.5%と過半数を占めているが、職域拡大についてこれまでのところ考えていない企業も3割弱みられる(第18図)。

第18図 職域拡大の方針



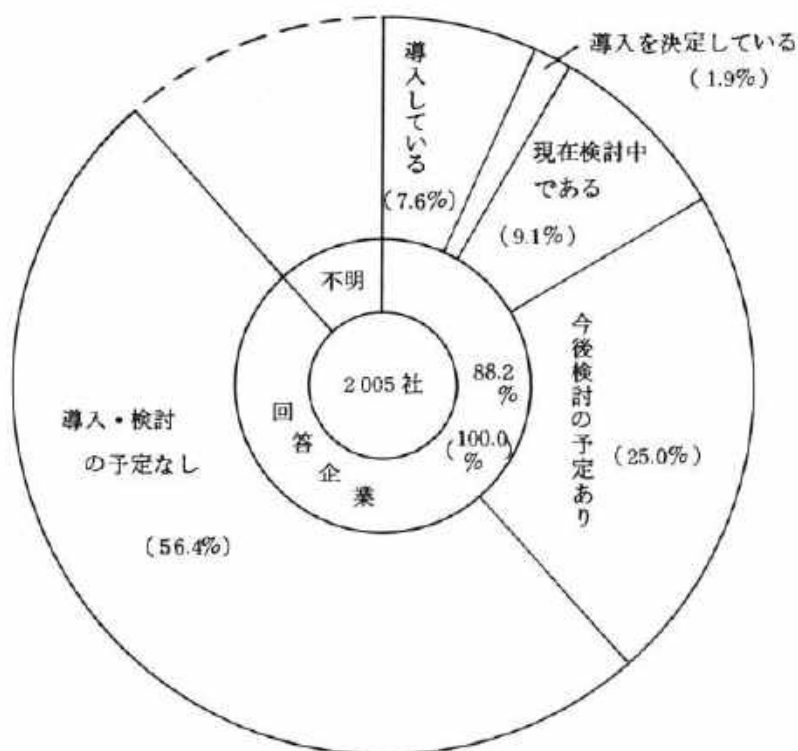
資料出所 雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」

(昭和61年9～10月)

注) 職域拡大の方針は、4年制大卒女子に関するものである。

- (3) 新入社員研修については従来から男女同一に取扱っており、変更する必要がなかったとする企業が半数を上回っているものの、大企業では法施行を契機に変更した企業の割合も高くなっている。
- (4) 男女別定年制の改善状況をみると、改善する必要のなかった企業が82.1%と多くを占めており、また、改善した企業も15.0%あり、改善が進んでいる。
- (5) 「コース別雇用管理制度」を導入した企業が7.6%にのぼり、また、同制度に関心をもっている企業は3割を超えている(第19図)。

第19図 コース別人事管理制度の導入・検討状況



資料出所 雇用職業総合研究所

「企業における女子の戦力化・活用に関する調査
(昭和61年9～10月)」

GAa1/1

8-19-72



女性と仕事の未来館



01146860